

富田林市長 様 年 月 日

- 次のとおり教育・保育給付認定（変更）及び保育所等への入所を希望します（☑をお願いします。）。
- ☐ 下記記載内容に虚偽や不正があった場合は、教育・保育給付認定及び入所を取り消されても異議を述べません。
- ☐ 利用者負担額（保育料等）決定に当たり、私及び私の家族の税情報等について、関係官庁に調査されることを承諾します。
- ☐ 入所が決定された保育所等に申込みの内容及び利用者負担額を情報提供することを承諾します。
- ☐ 教育・保育給付認定証の交付を申請します。

保護者	住所 富田林市	R8.1.1 時点の 住所	保護者1	同左記 ☐
	保護者1氏名		左記以外 ☐	
	保護者2氏名	R9.1.1 時点の 住所	保護者2	同左記 ☐
	保護者2氏名		左記以外 ☐	
	電話番号		保護者1	同左記 ☐
			保護者2	左記以外 ☐

※通知書類は保護者1の宛名に送付します。

教育・保育 給付認定区分	☐ 保育所・認定こども園等での保育希望（2号・3号認定）
	☐ 保育所等と幼稚園の併願希望（1号・2号併願） 幼稚園・認定こども園（教育部分）の内定施設名 _____

■利用希望施設（保育所等）の名称

第1希望		第4希望	
第2希望		第5希望	
第3希望		第6希望	
利用希望	年 月 日から ☐ 年 月 日まで ☐ 小学校入学前まで		
	(平日) 時 分～ 時 分 (土曜日) 時 分～ 時 分		

■利用申込児童と同居されている家族の構成

続柄	ふりがな	生年月日	R9.4.1 現在年齢	連絡先・きょうだい就学(園)先															
	氏名			個人番号															
申込児童			歳	マイナバ -															
				TEL: マイナバ -															
			歳	TEL: マイナバ -															
				TEL: マイナバ -															
			歳	マイナバ -															
				マイナバ -															
			歳	マイナバ -															
				マイナバ -															
			歳	マイナバ -															
				マイナバ -															
			歳	マイナバ -															
				マイナバ -															

※2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。
※同居者全員分のマイナンバーが確認できるものを持参してください。通知カード持参の場合、申請者(保護者)の本人確認書類をご提示ください。本人確認書類は、運転免許証など写真付きの場合は1点、写真が無い場合は2点が必要になります。

■保育を必要とする事由

保護者1	☐ 就労 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学
	☐ 妊娠・出産 ☐ その他 ()
保護者2	☐ 就労 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学
	☐ 妊娠・出産 ☐ その他 ()

(児) _____ (認) _____ (区) 1・2・3/標・短 (本人確認) OK (補記) OK

～ 記 入 上 の 注 意 ～

この申請書は、保育所・認定こども園・その他地域型保育事業の利用に際して、
保育給付認定と利用調整について申請するための書類です。

次の点に注意して記入のうえ、富田林市に提出してください。

なお、2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、
それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

- 1 申込児童の「氏名」には、ふりがなを付してください。
- 2 保護者の電話については、日中連絡のつきやすい番号を記入してください。
- 3 家族の構成は、申込児童本人以外の申請児童の保護者(同居・別居とも)
および同居している親族等の全員について記入してください。
- 4 利用を希望する期間は、「保育を必要とする事由」の欄で就労以外の場合、
その理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入して下さい。
- 5 保育を必要とする事由は、次の表に掲げるような場合です。

- (1) 就労等（月の就労時間が、64時間以上の場合）
- (2) 妊娠・出産（出産前後のため、児童の保育ができない場合）
- (3) 疾病・障がい（児童の保護者が病気、負傷、心身に障がいを有する場合）
- (4) 介護等（同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護している場合）
- (5) 災害復旧（震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合）
- (6) 求職活動（児童の保護者が継続的に求職活動（起業準備を含む。）を行っている場合）
- (7) 就学（児童の保護者が就学（職業訓練学校等における職業訓練を含む。）の場合）
- (8) 虐待・DV等のおそれがある場合
- (9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- (10) その他、上記に類すると認める場合

- 6 保育を必要とする事由で、その他を選択された場合は、その内容を（ ）内に
記入してください。
- 7 その他、不明な点は窓口にお尋ねください。